

厚別区まちづくり事業企画提案制度の実施について

札幌市では、市民自治によるまちづくりに向けて、それぞれの区や地域が持つ特性を生かした魅力的で活力あふれるまちづくりを推進しています。

その一環として、厚別区では、今年度、区民と区役所が協働で地域課題を解決しつつ、地域づくりを進めていく仕組みの1つとして、「まちづくり事業企画提案制度」を実施します。

この制度では、住民組織やグループ等から、地域住民の方々が参加協力して進められるような地域のまちづくり事業を提案していただきます。そして、審査のうえ選定された事業については、ご提案いただいた団体・グループ等に事業を委託し、実施していただきます。

企画提案の募集・委託という手続きを通じて、行政が直接行う形態ではなかなか実現することのできないユニークな事業の実施を期待しています。

1 募集する事業内容

厚別区内を対象として行うもので、以下の企画提案テーマのいずれかを推進するために具体的な成果を挙げることができ、なおかつ、地域づくりに結び付く住民参加型まちづくり事業です。

委託する事業数は、厚別区全体で8事業程度、委託費は、事業1件あたり、おおむね20万円を想定しています。

【企画提案テーマと具体例】

企画提案テーマ	具体例
誰もが安心して暮らせる地域づくり	・ 地域住民の参加による地域安全安心マップの作成 ・ 車椅子ガイド、バリアフリー点検マップ等の作成 ・ お年寄りのみ世帯の生活ニーズ調査の実施 など
ふれあいと交流の育まれるまちづくり	・ 地域イベントに役立つ「人材バンク」およびその活用プログラムの作成 ・ 地域の歴史・文化の発掘レポート、保存プログラムの作成 ・ 区内（地区内）のアートフェスティバル開催 など
環境・都市機能の向上	・ 地域の空きスペースを活用したコミュニティガーデンのデザイン・運営プログラムの作成 ・ 地域自然環境レポートの作成、地域環境学習会の開催 ・ 落書きの修正・防止を目的とした壁画の作成 など

コミュニティガーデン：地域住民が主体となって造成や植栽、維持管理をしながら、住民間の交流や地域課題への取り組みなどを行う「地域の緑の空間」

2 応募資格

企画提案した事業を最後まで責任を持って遂行できる3人以上の団体・実行組織であることなど、一定の基準を満たすことが必要です。

3 応募方法

申込書類を応募期間内に直接持参していただきます。なお、詳細については、下記の応募要領に記載しています。

(1) 応募期間

平成17年4月11日（月）～5月13日（金） 午前9時～午後5時
（土日・祝日を除く）

- (2) 応募先
厚別区市民部総務企画課（下記問い合わせ先参照）
- (3) 応募説明会
 - ・ 日時：平成 17 年 4 月 19 日（火） 午後 6 時 30 分～
 - ・ 場所：厚別区民センター 視聴覚室
- (4) 応募要領
厚別区市民部総務企画課（下記問い合わせ先）厚別区内の各地区まちづくりセンターで配布しています。厚別区のホームページにも掲載しています。
[<http://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/>]

4 審査選考

委託先は、外部有識者を交えた選考委員会により、書類審査および公開ヒアリングを行い、決定します。

- (1) 選考委員会
選考委員会は、外部委員と行政側委員で構成しています。（5人）
（外部委員）
 - ・ 石塚 雅明 氏（まちづくりプランナー・委員長）
 - ・ 小篠 隆生 氏（北海道大学大学院工学研究科助手・副委員長）
 - ・ 工藤 保雄 氏（厚別区まちづくり協議会会長）（行政側委員）
 - ・ 厚別区市民部長、土木部長
- (2) 公開ヒアリング
 - ・ 日時：5月21日（土） 午後2時30分～
（応募の状況により時間が変更する可能性があります）
 - ・ 場所：厚別区民センター 会議室A
- (3) 審査項目
以下の審査項目について総合的に判断します。
事業の公益性 地域づくりへの貢献性 事業の実現性・発展性
- (4) 審査結果
6月中旬頃までに、応募者全員に文書で通知します。

5 契約

選定された団体については、6月下旬までに、見積書を提出していただき委託契約を締結します。

6 その他

- ・ 事業の円滑な実施のため、各分野の専門家を派遣して支援することができます。
- ・ 事業期間中に中間報告会（10月頃を想定）事業終了後に報告会を、公開で行う予定です。

問い合わせ先 厚別区役所市民部総務企画課 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2 電話 895-2400 内線 219
